

住宅用火災警報器設置推進週間が始まりました！

今月3月の6日から12日は、住宅用火災警報器設置推進週間です。

それに伴い、9日・10日の2日間は市内大型店舗にて、街頭広報を実施します。

9日はベーシック橋北店で、警報器のプリントが入っている「トイレトペーパー」を配りながら、住宅用火災警報器設置推進を呼びかけました。

住宅用火災警報器を設置していない方は火災の被害を拡大させないためにこの機会にぜひとも設置していただければと思います。また設置している方も「いざ」という時にきちんと住宅用火災警報器が作動するように日々のお手入れや点検をお願い致します。

街頭広報風景

